

別記様式(第4条関係)

会議録

会 議 名 称	令和6年度第3回第4次加東市地域福祉計画策定委員会
開 催 日 時	令和6年11月28日(木) 13時30分から15時30分まで
開 催 場 所	社福祉センター2階 レクリエーション室
出 席 委 員 (名簿順表記)	藤原慶二、中村勇、小林宮子、竹内司、松本邦夫、藤原孝章、井上益子、東正伸、遠山純子、亀野恵子、高篠慶子、日下伸一、神弘文、石田三有希、藤井ひとみ、大西ひとみ、松本匡美 (計17名)
欠 席 委 員	下野多加子、井上正義 (計2名)
事 務 局	健康福祉部長 近澤孝則、福祉総務課長 平野好美、副課長 鷹尾有紀、主査 橋本実穂、高齢介護課長 井澤彰子、社会福祉課長 岸本英典 社会福祉協議会 局長 楮本俊也、次長 松本多美子、課長 西山昌希、副課長 角田久美子、主任 岡田知佳、今榮直子、課員 市井翔希
会 議 次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画(案)について 4. その他 5. 閉会
会 議 資 料	・次第 ・資料 No. 1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画(案)

発言者	会議の経過/発言内容
委員	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画（案）について 事務局より「資料 No. 1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画（案）」を用いて「第1章から第4章」について説明 (質疑応答) 33ページの「7 参加支援事業の推進」の文中にある「マッチングメニュー」という言葉が市民にはわかりづらいと思うため、表現を変更した方が良いと思うかどうか。
事務局	ご指摘の通りかと思うため、事務局内で再度検討する。 事務局より「資料 No. 1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画（案）」を用いて「第5章」について説明
委員	(質疑応答) 52ページの「ほっとかへんネットかとう」事業の認知度、周知度はどうか。私個人としては、社会福祉協議会や福祉施設でポスターを見かける程度で、具体的にどのようなことをしているのかわからない。そのため、PRを兼ねて広く周知できればと思うが、いかがか。
事務局	認知度については、まだまだ努力が必要な段階であると認識している。 「ほっとかへんネットかとう」設立において、各法人がそれぞれの事業を推進し、その上で、社会福祉法人のネットワークを組んで、社会貢献や様々な支援を行っていくことを目的としている。毎年、取組内容を協議し、推進している。
委員	協議事項の内容は公開しているのか。
事務局	公開までは行っていないため、今後、検討していく。
委員	地域で支え合いが必要な方や、大規模災害が起きた場合等、社会福祉法人の連携により、どのような支援を受けられるのかわかれば、より安心に繋がると思う。
委員長	「ほっとかへんネット」は、兵庫県内の各市町で構成されているが、目に見える活動として実体化しているところは多くない。その点、これから「ほっとかへん

	ネット」がどのように機能していくかを考える余地はかなりあると思われる。 ただ、社会福祉法人には高齢者施設だけでなく、保育園等も含まれるため、どこに焦点を絞るかということが難しい。法人同士の足並みを揃えることも難しいと考えられるため、このような活動実態があることを地域の方に知ってもらうことは必要である。
委員	45、46ページのボランティアセンター運営事業、育成事業について尋ねたい。 自助、共助、公助のうち、共助を強めていく必要がある中で、ボランティアに取り組む人を増やす必要があるが、従来の活動だけでなく、新しい活動に取り組まなければいけないのではないかと。まずは、ボランティア活動に興味を持ってもらえるよう、活動発表の場を設けても良いのではないかと。 また、加東シニアいきいきポイント事業は、ボランティアを増やす活動としては難しい。ボランティアポイントを地域通貨として利用することは考えられないかと。 小野市ではLINEを使い、ポイントを貯める活動を展開していると聞いている。ボランティアを行うことで、ポイントに繋がる施策があれば、ボランティアのきっかけの一因となるが、導入はできないのか。
事務局	健康ポイントとボランティアポイントを一体的に電子化することについては、他市の動向や個人情報の流出リスク等も含め、総合的に判断する必要があるが、デジタル化していく方向で現在、検討中である。 現状では、先ほど委員の提案された「地域通貨」ではなく、アプリ内でポイントを貯め、換金する方法を想定している。
委員	加古川市の「かがわウェルビーポイント制度」は、ボランティア活動等でポイントを貯め、そのポイントを地域の登録店舗で活用できるだけでなく、市内の施設や学校へ寄付することもできる。このような制度を加東市でも取り組んでほしいと思っている。
委員長	ボランティアの活性化に向けた方策の一つとして、ポイント制度を活用する方法もあるが、財源との兼ね合いも出てくるため、一足飛びにはいかない。一方で、45ページ、46ページに書かれているような取組をより具体的に進めていくことも必要である。5年という計画期間の中で、どのような取組をしていくのかを明確にし、長期的な展望として、ポイント制度の導入やポイントの活用についても検討する必要がある。 この社会福祉協議会の計画（案）は、重点活動の内容が少し抽象的であるため、もう少し具体的な文面になるよう検討してほしい。
委員	ボランティアをすることでポイントが付与されるという仕組みがよくわからな

	い。私は介護する側であるが、介護をすることでポイントが溜まり、ポイントをお金に換えるということに違和感がある。ボランティアに取り組む人が減っている中、背中を押す方法が必要な状況にあることは理解できるが、ポイント制度には疑問がある。
委員長	ボランティアの原則の一つとして、「無給性」、「無償性」があるが、「ポイント」という費用が発生する制度を導入することで、それは果たしてボランティアと呼べるのかどうかという議論は何年も前からなされている。ただ、最近では「有償ボランティア」という言葉もあるほど、そのような方策を取らなければ人が集まらないという社会背景があることも事実である。
委員	31 ページ「3 訪問型移動支援サービス」の取組内容について聞きたい。『かとうまちかど体操教室』等、地域の通いの場への送迎支援も含めて検討していく」と記載があるが、これは「ふまねっと教室」への送迎支援をやめて「かとうまちかど体操教室」だけにしようとするものか。
事務局	「ふまねっと教室」の参加者は年々減少している。そのため、今後は「かとうまちかど体操教室」等、地域の通いの場のメニューに「ふまねっと教室」を追加し、展開する構想を考えている。 31 ページにある「訪問型移動支援サービス」は対象者を支援が必要な方に限定し、補助事業として行っているものであるが、今後は「ふまねっと教室」の送迎に限定することなく、介護認定を受けた方が地域の通いの場に通えるよう、展開していきたいと考えている。
委員	現在の「ふまねっと教室」の良いところは、運動だけでなく、近隣で買い物ができることや離れた地域に住む参加者同士の交流ができる点だと思う。開催する方法が変わると、利点が失われてしまう。それについてはどう考えるか。
事務局	「かとうまちかど体操教室」等の地域の通いの場は、現在までも色々な地区の方が集まる会場もあり、利用する方が希望する場に通うという意味での交流の機能は失われないと考えている。
委員長	市内のまちかど体操教室のうち、全教室への送迎を一斉に進めるのか、ニーズ調査等を経て、必要箇所から先行して進めるのかを検討しながら、5年という計画期間の中で段階的に進めていくという認識で良いのではないか。 事務局より「資料 No. 1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画素案」を用いて「第6章、第7章」について説明

委員	(質疑応答) ５５ページの重層的支援体制整備事業の概要図が修正され、わかりやすくなった。その他、６０ページに権利擁護支援の基本目標として、「地域と関わりのある、尊厳のある本人らしい生活の継続」とあるが、この目標は権利擁護支援だけに留めるには意味合いが広過ぎるのではないか。
事務局	事務局で再度検討し、改めて提案させていただく。
委員長	権利擁護支援の基本目標というと、直接、支援に携わる専門職が掲げる目標と解釈されかねない。計画目標として掲げた方が良いのではないか。他市町の事例も参考にしながら再考いただきたい。 事務局より「資料 No. 1 第４次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画素案」を用いて「第８章」について説明
委員	(質疑応答) ６３ページの基本目標１で、「ボランティア活動に参加する人の割合」の数値目標を１７％と設定しているのに対し、６４ページの基本目標２で設定している「ボランティアの登録者数」の数値目標が１,０１２人というのは、あまりにも少ないのではないか。
事務局	「ボランティア活動に参加する人の割合」の数値目標は、市民アンケート調査でボランティア活動への参加意向を尋ねた質問に対し、「是非、参加したい」と回答があった割合が１７．４％あったことを反映したもの。社会福祉協議会の設定している「ボランティア登録者数」は、ボランティア登録を行い、主体的にボランティアをしたいと考えている方の人数であるため、そこまで増やすことは難しいと考えている。
事務局	社会福祉協議会の基本目標とする「ボランティア登録者数」は、令和元年から毎年１０人程度減少してきた推移を踏まえ、設定している。この間、既存グループへの新規加入者はほぼ居らず、新たなボランティアグループが立ち上がる時に登録者数が増えるという状況である。このような状況下で年間２０人を増やすという目標設定を行い、今後は、学生等の次世代を担う若者の参画をもっと増やしていきたいと考えているため、登録者数だけに拘らず、推進していきたい。
委員	ボランティア等の福祉活動をしていても、ボランティア登録されていない団体も多くある。そのような団体にも登録してもらえば、登録者数が増えるだけでなく、ボランティアの関心を高める機会にもなると思うがどうか。

事務局	基本目標については、現状を鑑み指標を設定している。委員のご提案については、検討させていただく。
委員長	本来、数値というのは増やすこと、減らすことが目的ではない。 目標を設定するにあたっては、根拠をきちんと持った数値なのかということも重要。委員の発言のように、単に登録者数を増やすだけであれば、比較的簡単な方法があるかもしれないが、その方法が社会福祉協議会の考える意向や希望に沿うものかどうかは、すり合わせていく必要がある。毎年、登録者数の10人程度が減少する中で、これから毎年20人を増やすということは大変な目標設定。 社会福祉協議会として、ある種のプライドを持ってもらわないと困る部分もあり、地域福祉を推進する主体として、こだわりを持っていきたいということがあれば、そのこだわりを明確にした上で、登録者数をどうしていくかということを考えていく必要がある。
委員	63ページの基本目標2の文面に「あらゆる年代の方が集える居場所の確保や事業の立ち上げ支援を検討、推進します」とある。私は加東市の図書館が大変素晴らしいと常々思っている。老若男女が集まる場であり、聴覚障害者や視覚障害者への配慮もある。あらゆる年代の方が集える居場所として、図書館が活用できるのではないかな。 それと、数値目標3「支援会議」の延べ開催回数について再考いただきたい。支援会議自体は、福祉専門職にとっては、本当に頼りになる大事なものであるが、会議があるということは困難ケースがあるということであり、会議自体が開催されないに越したことはない。開催回数を増やすことを数値目標にするのはどうか。
事務局	居場所として図書館を活用する案については、今後検討していく。 重層的支援体制整備事業を開始し、数年経過するが、事業を福祉専門職へ周知しきれていないところがあったが、介護支援専門員協会等に声かけを行い、勉強会を開催した結果、令和5年度は6回であった支援会議が今年度は昨年度を上回ったという状況があるため今回の目標設定を行った。 頂いたご意見を基に改めて検討していく。
事務局	重層的支援体制整備事業を実施するにあたり、相談員に100%の力量があり、各分野の相談員同士が協力する等し、全ての課題を解決できれば、支援会議を開く必要はないが、課題解決が難しい場合は支援会議を開催して解決に取り組むことで相談員の力量が上がっていく。そのため、相談員の力量が上がるにつれて開催回数が減り、最終的には会議を開催する必要がなくなるというイメージを持っている。

委員長	相談員を育てるという意味で支援会議を位置づけることは大切だが、一方で、支援会議により相談員が育ったと証明できるかどうかという見方もある。人材育成面で支援会議が一つのきっかけとなることは理解できるが、それは一時的な育成であり、継続的な育成を支援会議が担えるものなのかわからない。 事務局の説明を聞いて、支援会議の位置づけがより難しく感じる。支援会議の開催を人材育成に繋げるのであれば、その説明書きも必要になる。そもそも人材育成を目的とする指標ということであれば、それに特化したものを別途挙げた方が良いのではないかと考える。 事務局より「資料 No. 1 第4次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画素案」を用いて「第9章」について説明
委員	(質疑応答) 65ページの「3 市民への周知」について、概要版を作るだけでなく、是非多くの方に読んでもらえる機会を設けてほしい。また、66ページの「計画の策定経過」にできあがった計画を周知する取組も加えてはどうか。
委員長	策定経過のところに加えるのは難しいが、できあがった計画を具体的に周知する方法については、意外とどこの自治体も記載していない。概要版の全戸配布ということはどこかに記載しても良いかもしれない。なにより、策定委員の皆さんが、この計画の広報役になっていくということが大切なのではないかと思います。
事務局	周知方法については、事務局で検討していく。基本的には、策定した計画をホームページで公開するとともに、概要版を活用していろいろな場で啓発していければ良いと考えている。
委員長	計画書は何部ぐらい印刷するのか。
事務局	市内の各施設等に配布されることになると思うが、予算の都合上、部数は限られる。
委員長	ホームページで公開すれば、皆さんがみろと思いがちであるが、ホームページというのはインターネット環境が整った人でなければ見ない上に、自治体のサイト内から検索しなければならない。だからこそ、概要版をうまく活用する必要がある。計画が出来上がって安心してしまうのではなく、その内容がすべての事業や活動に関連しているということを職員も含めて意識していくことが大切である。こども達に対しても、概要版を見せて、こういうものが皆さんの家にあるということを伝えれば関心を持ってくれるのではないか。そういう意味では、概要版はこども達でも読めるような内容にしてほしいと思う。

委員	専門職に対する計画の周知も必要と考える。専門職を対象とした研修会や勉強会等、この計画で挙げている事業を行う時に、それがこの計画の施策に基づき、このような目的で行っているということを参加者に認識してもらえそうな形で実施してほしい。
委員	概要版はどのような方法で全戸配布するのか。
事務局	広報誌と一緒に全戸配布する。
委員長	高砂市の「成年後見制度利用促進基本計画」では、「成年後見制度が必要な人に行き届く、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、充実」ということを計画の目標としている。「権利擁護支援の基本目標」という表現は変えた方が良いのではないか。
事務局	事務局で検討していく。
委員	31ページの「3 訪問型移動支援サービス」の取組内容にある「かとうふまねっと教室」について、その効果等を含め、もう少しわかりやすい説明を付記した方が良いと思う。
事務局	事務局で検討していく。
	4. その他
	5. 閉会
	以上